

観音寺市・大野原町・豊浜町

合併協議会だより

平成17年

第11号

3月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885
URL <http://www.kot-gappei.jp>



●「合併協定調印式」が行われました。

真鍋県知事と固い握手を交わす3市町長

平成17年1月27日(木)合併協定調印式を開催し、関係者立会いのもと合併協定書に調印が行われました。



観音寺市長



大野原町長



豊浜町長

主 な 内 容

- 合併協定調印式 2～5
- 今後、合併までのスケジュール 7
- 第11回合併協議会の結果 6～7
- 第12回合併協議会のお知らせ・ご意見等 ... 8

合併協定調印式開催

日 時：平成17年1月27日(木)
場 所：大野原町総合福祉会館

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会において合併協定項目の調整方針がすべて確認されたことから、合併協定調印式が開催されました。

合併協議会の幹事長より、合併協議の経過について説明を行った後、香川県選出国會議員を始め香川県知事や県議會議長、地元選出県議會議員、1市2町の議會議員、合併協議会委員の方々、約110人が見守る中、白川晴司観音寺市長、平野 清大野原町長、佐伯文男豊浜町長によって、合併協定項目の調整方針が記載された「合併協定書」に署名押印が行なわれました。

続いて委員の代表として観音寺市議會議長、大野原町議會議長、豊浜町議會議長により署名、最後に特別立会人として、香川県知事が署名を行いました。

署名が交わされた協定書が披露され、知事を囲んで、市長、町長、議長が固い握手を交わし、その後、主催者を代表して合併協議会会長 平野 清大野原町長から合併に向けた新市のまちづくりなどについて期待や抱負を込めたあいさつが行われました。また、来賓の香川県知事、香川県議會議長から調印を記念した祝辞をいただきました。

平成17年10月11日の新しい「観音寺市」の誕生に向けて、また一歩前進しました。



◎ それぞれ署名押印された合併協定書が取り交わされました。

合併協定書の調印とは？

これまでの合併協議会において協議・確認した合併協定項目の確認内容をまとめて一冊にしたものが**合併協定書**で、法律に定める合併申請手続きの前に関係市町の市長、町長がこれに**調印**するものです。調印された合併協定書は、1市2町で大切に保管されます。

主催者のあいさつ



合併協議会会長
平野 清

合併協議会会長を仰せつかっております大野原町長の平野でございます。

観音寺市・大野原町・豊浜町の合併協定調印に当たりまして、観音寺市、大野原町、豊浜町並びに合併協議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、私と観音寺市長・豊浜町長によりまして、合併協定書に署名をさせていただきました。

合併協議会委員でもあります観音寺市議會議長と大野原町議會議長、豊浜町議會議長に合併協議会委員を代表して立会人署名としてお願い申し上げますところ、快くお引き受けをいただきご署名をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

でございます。

また、本日は香川県知事眞鍋武紀様には特別立会人としてご署名をいただきましたこと心からお礼申し上げます。

今後は、各市町におきましては、3月議会を開催し、廃置分合に関する議案等合併関連議案を提出させていただきます。ご承認をいただきますと、香川県知事のところに合併申請をさせていただきますと予定となります。

香川県知事、香川県議会議長、国會議員、地元選出県議會議員、観音寺市議會議員、大野原町議會議員、豊浜町議會議員、1市2町合併協議会委員、監査委員、並びに本日ご列席の皆様には、公私とも大変お忙しい中ご臨席をいただきまして、このように調印式が盛大に開催できましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。次第でございます。

さて、振り返りますと、この三豊地域での合併問題は、平成12年11月に1市9町の合併に向けた、住民発議による合併協議会設置の直接請求がなされました。結果は3町の議会で可決されませんでした。その後、

平成14年10月1日1市5町で法定合併協議会を設置いたしました。残念ながら翌年10月23日豊中町、山本町、財田町が脱会いたしました。

その後、平成16年4月1日に観音寺市、大野原町、豊浜町による法定合併協議会を設置して以来、相互の信頼と尊重の精神を堅持しつつ、11回の協議会が開催され、この間協議会委員の皆様には、熱心な協議を賜り、おかげさまで先ほど、めでたく歴史的合併協定調印を終えることができましたことを、皆様方と共に心から喜びを分かち合いたいと存じます。あらためて心から敬意と感謝を申し上げます。

平成の大合併の背景には、厳しい財政状況、少子高齢化社会の進行、地方分権の推進、地方自治の推進、住民の日常生活圏の拡大があげられています。国や県の財政と同様に、市町の財政事情は年々厳しくなっています。長引く景気の低迷で税収が減少、国からの地方交付税も大幅に削減をされ始めました。一方、少子高齢化や環境問題への対応の経費は年々増えてきています。その様な中

で現在の行政サービスを維持していく事は困難になってきました。

昭和の大合併から50年、社会のあらゆる分野にわたりシステムの再検討が必要です。そして、社会システムの变化にも対応していかなければなりません。今こそ、長期の視点に立つて合併を考え、観音寺市、大野原町、豊浜町の自然、地理的条件や経済的・文化的関連を考慮し、新市の建設、財政計画についてしっかりとした目標をもち、合併を考えていく必要があります。お年寄りやかわい子供や孫の為に市町合併は避けて通れません。

このような変革の時代にあつて、観音寺市と大野原町、豊浜町は、自然環境、行政課題など、さまざまな問題が共通しておりますので、一体となつてこれら行政課題に的確に対応し、将来に向けて、福祉の充実した安心して住めるまちづくりを達成しなければなりません。また、昨年は過去においても例を見ないほど甚大な被害を受けましたが、今後の防災対策につまみしても、地域の条件に的確に対応して防災体制の充実強

化を図り、安全なまちづくりを進めてまいります。

歴史と伝統に輝き、先人たちの偉大な英知と努力によつて築いてこられた観音寺市、大野原町、豊浜町も合併後、新生観音寺市として、更に行財政改革を進め、時代に合った行政運営に努め、住民の皆様と新しい観音寺市を創造していきたいと考えております。

本日の調印式を新たな出発の日として、1市2町がさらに協力しあつて、本年10月11日の新しい「観音寺市」誕生に向けて努力して参りたいと存じます。

また、新市の将来像であります「海・山・川そして人が織りなす『新・田園都市』かんおんじ」の建設を目指して準備を進めて参りますので、引き続きご列席の皆様方並びに1市2町の住民の皆様方の今後一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。合併協定調印式に当たつてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

観音寺市・大野原町・豊浜町 合併協定調印式



調印式の様子



▲増田県議会議長による来賓祝辞



▲真鍋県知事による来賓祝辞

する合併協議会委員





▲ 合併協定調印書披露 新市誕生に向けての歴史の第一歩となる合併協定書を披露



▲ 立会人署名 合併協議会委員を代表して 各市町議会議長



▲ 特別立会人 真鍋香川県知事

合併協定書に事前署名



第11回 合併協議会の 結果

1月13日に第11回合併協議会が開催されました。会議では、報告事項4件、協議事項2件、その他第12回合併協議会の日程について協議し、その後協議会委員により、合併協定書に署名を行いました。

報告事項

報告第26号

住民説明会の開催状況について

住民説明会の開催状況について、別紙を提示し報告がありました。(内容については、合併協議会だより第10号に掲載)

報告第27号

新市建設計画の県協議結果について

新市建設計画の県協議結果について、「市町村の合併の特例に関する法律(昭



和40年法律第6号)第5条第3項の規定に基づき、平成16年12月20日付け16観大豊第60号で協議のあったこのことについては、異義ありません。」と、回答があったことの報告がありました。

協議事項

協議第25号

合併協定書(案)について

合併協定書(案)の提案があり確認されました。

報告事項

報告第28号

合併協定調印式について

次の事項などについて、報告がありました。

- 1日時 平成17年1月27日(木) 午後1時30分
- 2場所 大野原町総合福祉会館 2階大ホール
- 3出席予定者 協議会会長、副会長、委員、監査委員他 来賓等 合計112名
- 4合併協定調印式要領

報告第29号

先進地視察について

次の事項などについて、報告がありました。

- 1視察日 平成17年2月17日(木) から18日(金)
- 2視察先 島根県安来市

協議事項

協議第26号

新市の市章の選定について

次の事項などについて、提案があり確認されました。



- 1合併協定内容(21慣行の取扱い)
- 新市の市章については、合併時まで新市の市章については、合併時までに選定し、新市において定める。

- 2 新市にふさわしい市章を選定する。
- 2 凶案の委託先 香川県デザイン協会
- 3 委託方法 新「観音寺市」市章デザイン仕様書のとおりとする。
- 4 選定方法
 - 委託先から提出された10作品程度から各委員(会長を含む)が選定理由を付して投票。
 - 有効投票総数の過半数を獲得した

凶案(第1回目の投票で過半数に満たない場合は、得票上位2作品で再投票し、過半数を獲得したものとす。)を新市の市章として決定し、その凶案について合併協議会が全会一致で新市の市章とすることを承認する。

- 投票の結果、上記の方法によれない場合は、改めて協議する。
- 5 選定スケジュール
 - 平成17年4月 第13回合併協議会において凶案を提案
 - 5月 第14回合併協議会において投票・市章を選定
 - 7月9日 市旗、徽章作成
 - 平成17年10月11日 新市発足(開庁式)

その他

- (1) 第12回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

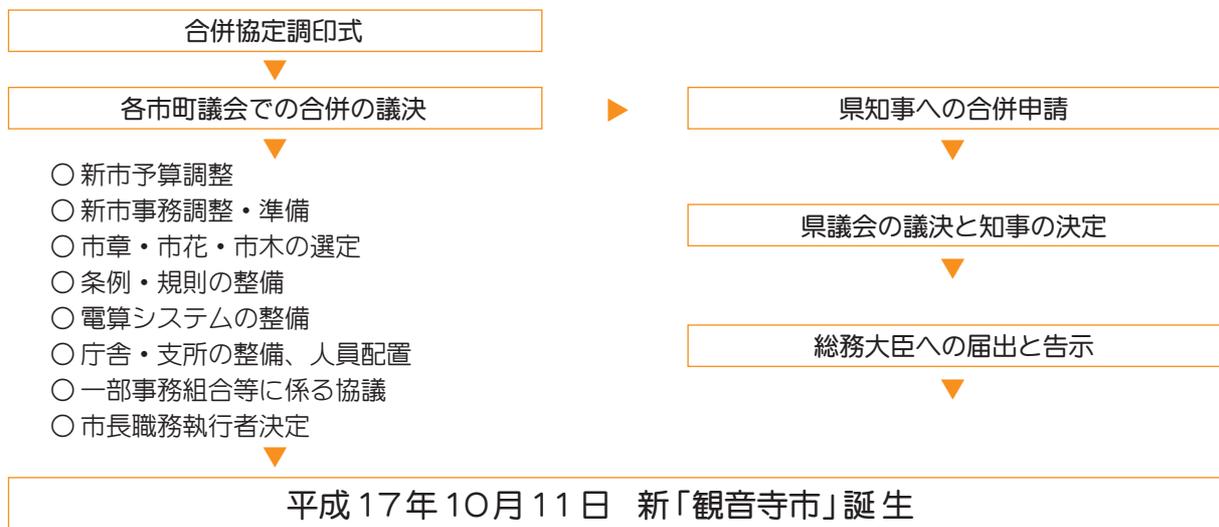
合併協定書署名

協議第20号で合併協定書が確認されたのを受けて、合併協議会委員(会長、副会長、市町議会の議長以外)による署名が行われました。(本紙4・5ページに写真掲載)

新「観音寺市」市章デザイン仕様書

区 分	内 容
委託する市章デザイン	<ol style="list-style-type: none"> 1 新市にふさわしいデザインであること。 2 市旗、徽章等にも使用できるデザインであること。 3 用紙の地色を含め、4色以内であること。なお、グラデーション（色の濃淡を連続的に階調で表現すること）で表したものは不可とする。 4 他の市町村章や都道府県章並びに他商標等と類似しないものであること。 5 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。 6 未発表作品であること。
デザイン制作におけるコンセプト	<p>（新市の将来像） 海・山・川 そして人が織りなす「新・田園都市」 ～ 豊かさやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ～</p>
提出方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出する図案は10作品程度とする。 ただし、会員から10作品以上応募があった場合、県デザイン協会において10作品に絞り込み事務局に提出すること（11位以下のものも参考として提出）。 2 縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示すること。 3 用紙1枚につき1作品とする。 4 提出に当たっては、「デザインの趣旨」、「作者」等を記載すること。 5 採用作品については、デジタルデータにより別途提出するものとする。
選定方法	<p>提出された作品は、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会において選定を行う。</p>
著作権等	<ol style="list-style-type: none"> 1 採用作品に関する一切の権利は、観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会及び新「観音寺市」に帰属する。 2 提出作品は、返却しない。 3 採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合又はモノクロで利用する場合がある。

合併協定調印式も無事終わり、平成17年10月11日まであと200日あまりとなりました。今後のスケジュールはどのようになっていくのでしょうか。



今後、新市誕生に向けて、より具体的な協議が行われていきます。
合併協議会だよりやホームページに随時掲載していきますのでご覧ください。

ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧及び、合併についてのお問い合わせやご意見ご提言は

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで

観音寺市合併対策室

TEL 0875-23-3917 FAX 0875-23-3920

大野原町合併対策室

TEL 0875-54-5700 FAX 0875-54-5029

豊浜町合併対策室

TEL 0875-52-1200 FAX 0875-52-3113

第12回 合併協議会のお知らせ

第12回合併協議会 **日時** 平成17年3月24日(木) 午後1時30分から

場所 大野原町大字大野原1260番地1
大野原町中央公民館3階講義室

合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。
(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)



▲ アネモネ

小さな花壇にアネモネの花が咲きました。

「アネモネ」とは、ギリシャ語で「風」という意味だそうです。「早春の風」が吹き始めると開花するとも言われています。

花言葉は「待望」とか・・・。

これから、1市2町の各議会において合併関連議案が審議されます。いよいよ待望の合併へ春の風が吹き始めました。